

SAJ 令和 8 教第 167 号

令和 7 年 9 月 30 日

関係各位

公益財団法人全日本スキー連盟

教育本部長 武井 香樹

(公印省略)

国際スキー技術選手権大会および国際ジュニアスキー技術選手権大会について

平素から、本連盟の事業運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、標記について下記の 2 大会開催される運びとなりましたのでお知らせ致します。

記

日 程 : 国際スキー技術選手権大会

2026 年 2 月 4 日 (水) 出国 ~ 2 月 9 日 (月) 帰国

国際ジュニアスキー技術選手権大会

2026 年 2 月 7 日 (土) 出国 ~ 2 月 12 日 (木) 帰国

主 催 : 韓国スキー教師連盟 (K S I A)

サポート : 公益財団法人全日本スキー連盟 (S A J)

会 場 : モナリゾート・ヨンピョン (ドラゴンバレー)

ツアーディレクション (予定)

	国際スキー技術選		国際ジュニアスキー技術選	
2/4(水)	出国	ソウル泊		
2/5(木)	移動日			
2/6(金)	開会式/公トレ			
2/7(土)	競技①	ドラゴンバレー ホテル泊	出国	ソウル泊
2/8(日)	競技②/閉会式 パーティー		移動日	
2/9(月)	移動/帰国		開会式/公トレ	ドラゴンバレー ホテル泊
2/10(火)			競技①	
2/11(水)			競技②/閉会式	
2/12(木)			移動/帰国	

※本日現在の予定です。正式な日程は後日開示される旅行会社のツアーディレクションをご参照ください

●参加資格

【国際スキー技術選手権大会】

- ① 第 62 回全日本スキー技術選手権大会において決勝成績男子 60 位タイ、女子 30 位タイまでの者。但し、日本選手の出場枠 (50 名程度) を大幅に超えた場合は、順位上位から出場資格を与える。
- ② 本連盟申込時点において該当年度の SAJ 会員登録が完了している者。
- ③ パスポートを所有している者 (残存期間が入国日の 3 ヶ月以上ある事) 。
- ④ 傷害保険に加入している者。

⑤ ジュニア選手の扱いについて。

- ・上記①の出場資格を有する者であっても、F I S 競技者登録可能年齢（2009 年 12 月 31 日までに生まれた者）に該当しない場合は、参加資格を与えない。
- ・上記①の出場資格を有する者の内、第 9 回全日本ジュニアスキー技術選手権大会上位者は、国際スキー技術選手権大会および国際ジュニアスキー技術選手権大会の両方の参加資格を与える。但し、国際ジュニアスキー技術選手権大会参加時に高校生以下の者に限る。

⑥ その他

- ・未成年者の参加選手については、旅行会社指定の保護者の同意書を必要とする。
- ・国際スキー技術選手権大会の参加資格を有する者で、当該大会期間中（出国～帰国までの移動期間を含む）に第 6 3 回全日本スキー技術選手権大会の加盟団体予選会が重なった場合は、加盟団体が行う予選会を優先すること。但し、加盟団体が行う予選会が免除され、第 6 3 回全日本スキー技術選手権大会に加盟団体からの推薦が得られる場合は、この限りでない。

【国際ジュニアスキー技術選手権大会】

- ① 第 9 回全日本ジュニアスキー技術選手権大会の高校生の部、中学生の部において各カテゴリー 15 位以内の者。
- ② 国際ジュニアスキー技術選手権大会参加時に高校生または中学生の者。
- ③ 本連盟申込時点において該当年度の SAJ 会員登録が完了している者。
- ④ パスポートを所有している者（残存期間が入国日の 3 ヶ月以上ある事）。
- ⑤ 傷害保険に加入している者。
- ⑥ ツアーの参加には参加者の保護者の同行も可能。
- ⑦ 選手のみで参加の場合、未成年の渡航に関する同意書の提出が必要。

●申込み

旅行会社から後日開示されるツアーに各々申込みをする。

●旅行企画・実施

株式会社日本旅行 東京法人営業部

※申込み開始は 10 月中旬を予定しています。

●その他

- ・国際スキー技術選手権大会については、SAJ から監督・コーチが帯同する
- ・国際ジュニアスキー技術選手権大会については、SAJ から監督・コーチ・デモンストレーター及び引率者が帯同する

以上